（別紙３）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	鶴岡市立愛光園デイサービスセンター			
○保護者評価実施期間	令和7年　1月　17日	～	令和7年　2月　12日	
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	20家庭	（回答者数）	19家庭（1家庭無回答）
○従業者評価実施期間	令和7年　1月　17日	～	令和7年　1月　28日	
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	11人	（回答者数）	11人
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年　1月　30日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	活動プログラムが固定されないように工夫しています。	フライングディスクやボッチャといったパラスポーツや、卓球やダンス等の体を動かす活動を取り入れています。また、製作活動にも力をいれて、今年度は多くのご利用者が公募展に応募して、個人での入賞、団体賞をいただいております。	季節に合わせたイベントや、ご利用者の特性や興味に合わせた活動を拡充していきます。また、今後も製作活動を通してご利用者が自分を表現できるように環境設定を整えて、支援を続けていきます。
2	情報共有を密に行い、職員間で連携をとって支援を行っています。	始業前に朝礼を行い、1日の流れや支援内容、連絡事項などを共有し、支援しやすい環境を整えることに努めています。終業前には終礼を行い、ご利用者の様子や気づいたこと、保護者の方からの連絡事項などを職員全員が発言し、共有して次の支援に繋げています。	毎日の情報共有に加えて、2か月に1回の支援会議、モニタリングであった変更点など、職員間で共有して、ご利用者の変化に合わせた支援を行えるように努めていきます。また、学校などで変わった様子があった場合には、すぐに職員間で共有し、適切な支援を行える体制を整えています。
3	ご利用者が自己決定して、活動を決められるように支援を行っています。	フライングディスクなどの集団活動などは、ご利用者自身の気持ちを尊重して、参加するかしないかを決めてもらえるように支援しています。原語の表出が難しいご利用者には、選択できるように写真や文字、絵カード等での選択肢を用意して、決めてもらうなどの工夫をしています。	ご利用者の興味関心のある活動を取り入れながら、ご利用者の「したい」という気持ちを最大限尊重するにはどうしたらいいか、保護者の方や関係機関等とも連携しながら考えていきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	バリアフリー化が行き届いていないところがあります。	施設建築後45年目を迎え、建物が古いため、小さな段差などがあります。	支援において配慮が必要な箇所を職員が1人ひとりが把握し、安全に気をつけて支援を行っています。老朽化している部分は、可能な限り改修をしています。今年度は、テラスの柵の錆止めと修繕を行いました。
2			
3			

（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	鶴岡市立愛光園デイサービスセンター

公表日　令和7年　2月　13日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		運動スペースと机上作業、活動に合わせて、ご利用者の特性に応じて環境を調整しています。また、体を動かす際は、安全面へも配慮し、十分なスペースの確保に努めています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		利用時の人数に合わせて保育士、社会福祉士、児童指導員の配置をしています。また、1対1の対応が必要であるご利用者が利用する際は、職員数を増やして支援を行っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	建物が古いので、バリアフリーが行き届かない所があります。テラスへの出入りや風除室の入り口など小さな段差がある為、ご利用者がつまづかないで怪我をすることがないように気配りし、支援を行っています。今年度はテラスの柵の結止めと修繕を行いました。	危険をともないそうな箇所は日々確認しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々の清掃や消毒に加え、空気清浄機を設置するなど清潔を保っています。体を動かす活動を行う際は、体育館やホールを利用するといった配慮を行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		体調の変化や不穏の際に利用する部屋や場所を確保しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		業務改善を進めるため、話し合いの場を設けています。2か月に1回目標設定し、振り返りは朝礼や終礼で毎日話し合っています。良い支援に繋げるようにしています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年アンケートや意向調査を実施し、アンケートをもとに職員間で話し合いを行い、良い支援に繋げています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日の朝礼や終礼で、職員一人ひとりが必ず話をし、気づいたことや支援について話をしています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	今年度は、第三者による外部評価は行っていません。現在は、ご利用者と事業所内のみの評価を行っています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		オンラインや会場での研修へ積極的に参加し、資質の向上に努めています。研修後は、伝達研修を行い職員間で周知に努めています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		公表しております。次回は令和7年2月に公表します。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		ご利用前のアセスメントやモニタリングを児童発達支援管理責任者が丁寧に行っています。また、送迎時やお迎えの際に保護者との情報交換・伝達をきちんと行い、ニーズや課題の把握に努めています。又、職員会議で職員間で分析した上で個別支援計画を作成しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画を作成する場合は、モニタリングの段階で、ご利用者に関わる職員とその都度話し合いをし、その後、全職員で話し合いをしてから最終的な個別支援計画を作成しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	○		個別支援計画は、全職員に児童発達支援管理責任者が説明を行い、計画に沿った支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメント表を用いて適応行動の状況を把握すると共に日常の支援場面での記録は支援ソフトを用いて情報共有しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービスのガイドラインに沿って「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要で適切な支援内容を個別支援計画に作成しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		放課後等デイサービスのガイドラインに沿って「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要で適切な支援内容を個別支援計画に作成しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		ご利用者の特性に考慮して活動を考えています。また、フライングディスク・ボッチャ・卓球や芸術作品への挑戦、イベントを企画するなど固定化しないよう工夫しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		状況に応じて1対1の対応を行っています。また、集団での活動も取り入れた計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日朝礼を行い、一日の流れや支援内容、連絡事項を職員間で伝達し確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	○		毎日終礼を行い、支援の振り返りや改善すべき点や気づいた点の話し合いを行っています。	

	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		ご利用者一人ひとりの様子を正しく記録することを心がけています。また、2か月に1回支援会議を開き、記録を元に支援の見直しを行い、検証・改善点の話し合いを行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		保護者とのモニタリングを年2回行っています。ご家庭での様子等をお聞きしながら、個別支援計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	○		自立支援、日常生活の充実、創作活動及び余暇活動の充実など、活動を工夫しています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		日々の活動は自分で決めれるように支援しています。ボッチャ等の集団での活動は自己決定で参加できるように支援しています。言葉でのやりとりが難しいご利用者には選択してもらうよう支援したり、言葉かけ、写真や絵カードで促し決めれるように支援しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が必ず参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		特別支援学校に通学する児童生徒の支援方法について、日頃から連携、情報共有を行い、支援会議に参加しております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		年間計画は、学校主催の情報交換会にて頂いています。また、学校の緊急時連絡メールに登録し、緊急時すぐ情報が入るようにしています。送迎時のトラブルがあったあった際は、添乗者はすぐに愛光園へ連絡することを周知しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		相談支援事業所と情報共有し、相互理解に努めています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		今年度はありませんでした。福祉サービス事業所等への移行時の担当者会議では、必ず児童発達支援管理責任者が参加し、それまでの支援内容等の情報を提供します。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。		○	今年度はありませんでした。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	交流はしてません。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		鶴岡市障害者地域自立支援協議会の情報交換会、研修に必ず参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		お迎えや送迎の際に、職員が必ずその日の様子を保護者へ伝達し、ご利用者の様子や課題を終礼で周知し、共通理解に努めています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		保護者に対してのペアレント・トレーニングの支援は行ってませんが、支援内容やご利用者の様子、子育ての相談など、その都度お話をし、保護者が相談が相談しやすい環境を作るよう心がけています。ご家族向けの案内は保護者に提供しています。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規程、支援の具体的な内容、利用者負担額等については丁寧に説明を行っています。また、運営規程変更ごとに変更内容を説明し書面に同意をいただきます。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		モニタリングや保護者のお迎えの際、電話等で保護者が職員と話しやすい環境を心がけています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	○		個別支援計画作成後、保護者に説明し、確認後サインをいただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		保護者からの相談があった時は、必要な助言や寄り添った支援を心がけています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		きょうだい同士の交流は行っていませんが、今年度は、卒業生の保護者を交え、座談会を行いました。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		今年度は苦情は、ありませんでした。苦情があった場合は、真摯にに受け止め、迅速かつ適切に対応し、全体に周知し改善点を話し合ってサービスの向上に努めていきます。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月愛光園デイ便りを配布して、活動概要を発信しています。また、恵泉会インスタグラム、フェイスブックでも活動概要などの情報を発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報に関する資料は細心の注意を払い管理しています。写真の投稿については、毎年文書にて同意の有無をお聞きし、承諾をいただいたご利用者のみ掲載しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		ご利用者が過ごしやすい環境の配慮を行い、表情、仕草などを見逃さないようにしながらご利用者と意思疎通を大事にしています。また、保護者へも話しやすい雰囲気作りを心掛け伝達漏れがないように努めています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		夏祭りや秋祭り等の地域住民を招待する行事を開催することはできませんでしたが、地域の文化祭にご利用者の作品を展示させていただきました。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		策定されたマニュアルは、デイサービス入り口に設置されています。感染症対応に関しては、看護師より感染症の勉強会を行いました。おたよりにて周知を行っています。	

非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		感染症ＢＣＰと自然災害ＢＰＣを策定し、それぞれ年2回必要な訓練と研修を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		保護者の指示に従って、予防接種、てんかん等の詳細を教えていただき、対応しています。服薬に関しては保護者より処方箋をいただき、全職員に周知し、手渡して服薬してもらっています。その際、服薬した記録を記入しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		保護者の指示に従って、食物アレルギーの詳細を教えていただき、対応しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		施設や設備の安全点検を行っています。防災訓練を年2回行っております。感染症ＢＰＣ、自然災害ＢＰＣを策定し、安全確保をするための取り組みを行っています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	○		おたよりを通して周知しております。事故の要因や危険を事前に予測できるように取り組んでいます。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットや状況報告書を分かりやすく作成し、愛光園グループの安全管理員会に周知しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止、権利擁護の研修を行っています。また、日々の支援の中で、ご利用者の権利擁護について理解しながら支援を行うよう心がけております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		今現在はやむを得ず身体拘束を行うことはありませんが、やむを得ず身体拘束を行う場合は組織的に決定し、事前に保護者に十分説明を行い承諾を得たうえで、個別支援計画に記載を行います。	